

台 風・津 波 等 対 策 委 員 会
会 則

(令和7年6月25日改正)

台風・津波等対策委員会

東京海上保安部

台 風・津 波 等 対 策 委 員 会 会 則

第1条 台風・異常気象（以下「台風等」という。）及び津波による港内の船舶等の安全対策について必要な事項を協議し、これを推進するため台風・津波等対策委員会（以下「委員会」という。）を東京海上保安部に設ける。

第2条 委員会の構成員（以下「委員」という。）は、別紙1に掲げる機関及び団体の代表者とする。

- 2 委員長を東京海上保安部長とする。
- 3 事務局を東京海上保安部に置く。
- 4 委員会に、幹事会を設置する。
- 5 幹事会の構成員は、別紙2に掲げる機関及び団体の代表者とする。

第3条 委員長は、原則として総会を年1回開催するほか、次の場合に委員会を招集する。

なお、総会の開催時期は、台風来襲時期の前とする。

- (1) 港内において台風等及び津波による海難等の災害の発生が予想される場合
- (2) 京浜港長（東京）から諮問があった場合
- (3) その他必要と認める場合

2 委員長は、前項（1）の場合においては、委員会に代えて幹事会を招集することができる。

3 委員会（総会を除く。）又は幹事会（以下「委員会等」という。）の招集は、電子メールにより通知する。

4 委員会等の開催に関し、次の各号に掲げる場合には、当該各号に定める対応をとる。

(1) 台風等に起因する場合であって、委員会等を招集するいとまがないとき、台風の暴風域が港内に到達する予想がないとき、東京国際空港（羽田空港）周辺海域において、平均風速20m/s以上、連吹する予想がないときは、委員長は委員会等の開催に代えて委員会等の構成員と連絡を取り、協議を実施することができる。

(2) 津波に起因する場合であって、委員会等を招集するいとまがないときは、委員は別途定める「津波対策実施要領」に規定する対応策を講じる。

第4条 委員会等においては、次の事項について検討し、必要な措置を協議する。

(1) 台風等対策

- イ 在港船舶の状況
- ロ 台風等による影響
- ハ その他必要事項

(2) 津波対策

- イ 津波による影響
- ロ 船舶等津波対応策

ハ その他必要事項

第5条 委員長は、前条の協議に基づき必要な措置について京浜港長（東京）に建議する。

2 委員は、京浜港長（東京）又は第三管区海上保安本部長が措置について勧告したときは、台風等対策要領及び津波対策要領に基づき所要の対策の実施を推進する。

第6条 委員会等の情報伝達連絡系統は別表のとおりとし、電子メールにより速やかに情報伝達する。なお、変更等があった場合は直ちに事務局に連絡する。

2 委員は、常時連絡がとれる体制を確立する。

附 則 1. この会則は、昭和51年4月1日から実施する。

2. 東京港非常海難防止対策委員会会則（昭和27年9月1日）を廃止する。

附 則（昭和52年8月5日改正） 略

〃（昭和54年7月3日改正） 略

〃（昭和57年7月15日改正） 略

〃（昭和58年8月15日改正） 略

〃（昭和60年7月4日改正） 略

〃（昭和61年6月6日改正） 略

〃（昭和63年6月15日改正） 略

〃（平成5年7月19日改正） 略

〃（平成16年6月25日改正） 略

〃（平成17年3月11日改正） 本会則に津波対策を追加する

〃（平成18年6月30日改正） 略

〃（平成22年6月25日改正） 台風対策実施要領の一部改正

〃（平成25年6月25日改正） 船舶等津波対策実施要領の一部改正

〃（平成27年6月26日改正） 会則の一部を改正

〃（平成28年6月21日改正） 会則の一部を改正

〃（平成29年7月7日改正） 会則の一部を改正

〃（平成30年6月21日改正） 会則の一部を改正

〃（平成30年11月29日改正） 会則及び台風等対策実施要領の一部を改正

〃（令和元年6月28日改正） 会則及び台風等対策実施要領別表の一部を改正

〃（令和2年2月5日改正） 会則の一部を改正

〃（令和2年7月2日改正） 台風等対策実施要領の一部を改正

〃（令和3年7月5日改正） 会則の一部及び台風等対策実施要領並びに津波対策実施要領の一部を改正

〃（令和4年7月14日改正） 会則及び台風等対策実施要領の一部を改正

〃（令和7年6月25日改正） 会則及び台風等対策実施要領並びに船舶津波対策実施要領の一部を改正

委 員 会 構 成 員
(順不同)

東京管区气象台	関東運輸局 東京運輸支局
関東地方整備局 東京港湾事務所	東京航空局 東京空港事務所
警視庁 東京湾岸警察署	東京消防庁 臨港消防署
東京都港湾局 東京港管理事務所	東京都港湾局 東京港建設事務所
東京港建設事務所高潮対策センター	東京湾水先区水先人会
(公社) 東京湾海難防止協会	(公社) 関東小型船安全協会 東京支部
(一社) 東京港運協会	東京船舶代理店会
東京港有明定期船安全協議会	お台場埠頭運営委員会
東京しゅんせつ工事安全衛生連絡協議会	東京港応急対策連絡協議会
東京シップサービス(株)	東京タグセンター
東海汽船(株)	(株)東洋信号通信社
東京都漁業協同組合連合会	東京湾遊漁船業協同組合
東京海上保安部(事務局)	

幹事会構成員
(順不同)

東京管区气象台

東京湾水先区水先人会

東京都港湾局東京港管理事務所

東京港建設事務所高潮対策センター

(一社) 東京港運協会

東京港応急対策連絡協議会

東京タグセンター

(株) 東洋信号通信社

東海汽船(株)

東京船舶代理店会

東京海上保安部(事務局)